

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月13日

【四半期会計期間】 第35期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社省電舎ホールディングス

【英訳名】 SDS HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋口 忠夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門二丁目2番11号

【電話番号】 03-6821-0004(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 田中 圭

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門二丁目2番11号

【電話番号】 03-6821-0004(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 田中 圭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期 連結累計期間	第35期 第1四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	248,832	532,351	1,280,341
経常損失() (千円)	68,606	54,603	399,757
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	49,883	237,766	161,314
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	63,563	224,825	253,109
純資産額 (千円)	198,194	270,741	495,449
総資産額 (千円)	2,172,901	1,812,735	1,995,055
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	18.13	56.58	56.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	0.2	7.8	19.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

(1)事業等のリスク

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(2)継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当第1四半期連結累計期間におきましては、52,320千円の営業損失、経常損失54,603千円及び親会社株主に帰属する四半期純損失237,766千円を計上しております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、当該事象または状況を早期に改善、解消すべく対応策に取り組んでおりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況及びその対応策に関しましては、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (7)継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策」に記載しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益は底堅く推移し雇用環境は確実に改善して回復基調となりました。しかしながら、海外の経済情勢は中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

このような状況の中、当社グループは、「エネルギー・ソリューションを通じて地球環境と社会に貢献する。」という理念の下、引き続き、省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備の導入に関連する企画・設計・販売・施工並びにコンサルティングをコアな業務として事業展開しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は532百万円（前年同期比283百万円増、113.9%増）となりました。損益に関しましては、支払報酬、支払手数料等内部管理体制強化関連費用が高んだことにより販売費及び一般管理費が161百万円 前年同期比2百万円減 と高止まりしたことから、営業損失52百万円（前年同期 営業損失65百万円）、経常損失54百万円（前年同期 経常損失68百万円）となりました。純損益に関しましては、当社が保有する株式会社エールの全株式を譲渡する譲渡契約の締結に伴い、特別損失154百万円を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する四半期純損失237百万円（前年同期 親会社株主に帰属する四半期純損失49百万円）となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。

(省エネルギー関連事業)

省エネルギー関連事業におきましては、顧客企業の省エネルギー化計画の調査からプランの作成、設計・施工、効果の検証までを一貫して行うエスコ事業を中心とする他、各種省エネルギー化製商品の販売等を行っております。当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高289百万円（前年同期比202百万円増、234.0%増）、セグメント損失（営業損失）は148百万円（前年同期 セグメント損失 124百万円）となりました。

(再生可能エネルギー事業)

再生可能エネルギー事業におきましては、太陽光発電及びバイオガスプラント等再生可能エネルギー設備導入における企画、設計、販売、施工及びコンサルティング事業の推進を行っております。当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高242百万円（前年同期比80百万円増、49.7%増）、セグメント利益（営業利益）は52百万円（前年同期 セグメント損失 3百万円）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末より182百万円減少し、1,812百万円となりました。これは主に、未成事業支出金36百万円、現預金11百万円が各々増加したのに対して、受取手形及び売掛金90百万円、エール株式譲渡に伴うのれん63百万円、立替金48百万円、未払消費税12百万円が各々減少したことなどによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債は前連結会計年度末より42百万円増加し、1,541百万円となりました。これは主に、未払金160百万円、前受金74百万円が各々減少したのに対して、短期借入金182百万円が増加したこと、関係会社株式売却損失引当金96百万円を計上したことなどによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末より224百万円減少し、270百万円となりました。これは主に、非支配株主持分が13百万円増加したのに対して、親会社株主に帰属する四半期純損失237百万円を計上したことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において特記すべき事項はありません。

(5)生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において再生可能エネルギー事業の販売実績が著しく増加しております。これは主に太陽光発電設備の案件が成立したことによるものであります。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く経営環境は国策として推進されております再生可能エネルギー設備への積極投資を背景に市場環境が変化しており、前連結会計年度末時点の想定通り推移しております。

当第1四半期連結累計期間においては、当社の想定と大きな乖離がないことから、経営戦略の現状と見通しに関しましても、現状のところ重要な変更はありません。

(7)継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策

当社グループには、「1.事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社グループは、当該事象又は状況を早期に改善するため、以下の対応策を取り組んでおります。

営業利益及びキャッシュ・フローの確保

前連結会計年度に引き続き、各案件の精査を行い、継続的に原価の低減を図り、利益率の向上を進めてまいります。また、商業施設、食品関連設備などへの省エネルギー提案によるクライアント開発を積極的に進め、安定的な売上・利益を確保する体制の構築を進めてまいります。

案件精査、利益率確保のための体制

当社グループでは、営業管理・予算管理の実効性を上げるため、営業会議を毎週行い、予算の実行とコンプライアンスの向上に努めております。営業会議での課題・成果などは経営会議で報告され、タイムリーな対応策の検討、情報の共有化を行うことにより、案件の精査や解決策を着実に決定・実行してまいります。

諸経費の削減

随時、販売費及び一般管理費を見直し、販売費及び一般管理費の削減を推進し、利益確保に努めてまいります。

資金調達

当社は、資金繰りの安定を目的として、2019年5月24日付で、筆頭株主である井元 義昭氏（現 取締役）より200百万円の借入を行いました。今後も上記 から までの対応策実現による財務体質改善が優先であります。借入金を含めた資金調達についても検討を進めております。

しかしながら、これらの対応策を講じて、業績及び資金面での改善を図る上で重要な要素となる売上高及び営業利益の確保は外部要因に大きく依存することになるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,202,173	4,202,173	東京証券取引所 市場第二部	(注)1、2
計	4,202,173	4,202,173		

(注) 1. 株主として権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
2. 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日		4,202,173		1,253,319		1,351,298

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,201,100	42,011	
単元未満株式	普通株式 1,073		
発行済株式総数	4,202,173		
総株主の議決権		42,011	

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が39株含まれています。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社省電舎 ホールディングス	東京都港区芝大 門2-2-11				0.0
計					0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、やまと監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

第34期連結会計年度 公認会計士 松澤博昭及び公認会計士 向山光浩

第35期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 やまと監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	191,710	203,099
受取手形及び売掛金	308,515	217,860
仕掛品	1,295	1,295
原材料	8,562	7,559
未成事業支出金	822,974	859,043
前渡金	9,366	18,164
その他	96,618	35,084
貸倒引当金	37,072	46,171
流動資産合計	1,401,971	1,295,935
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具	334,395	323,801
その他	43,315	41,662
有形固定資産合計	377,710	365,463
無形固定資産		
のれん	63,899	
無形固定資産合計	63,899	
投資その他の資産		
投資有価証券	69,281	69,366
破産更生債権等	149,315	149,315
長期貸付金	10,000	10,000
長期滞留債権	51,628	51,628
その他	126,430	126,197
貸倒引当金	255,181	255,171
投資その他の資産合計	151,474	151,337
固定資産合計	593,084	516,800
資産合計	1,995,055	1,812,735

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,412	32,956
短期借入金	40,666	223,187
1年内返済予定の長期借入金	43,440	43,440
未払金	306,784	146,656
前受金	675,183	600,968
リース債務	7,070	7,070
未払法人税等	9,832	4,333
未払消費税等	8,271	
工事損失引当金	137,000	137,000
関係会社株式売却損失引当金		96,718
その他	14,982	16,318
流動負債合計	1,253,644	1,308,651
固定負債		
長期借入金	204,976	194,116
リース債務	38,240	36,455
繰延税金負債	2,745	2,771
固定負債合計	245,962	233,343
負債合計	1,499,606	1,541,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,253,319	1,253,319
資本剰余金	1,351,298	1,351,298
利益剰余金	2,226,444	2,464,210
自己株式	47	47
株主資本合計	378,125	140,359
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,155	1,214
その他の包括利益累計額合計	1,155	1,214
非支配株主持分	116,167	129,167
純資産合計	495,449	270,741
負債純資産合計	1,995,055	1,812,735

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	248,832	532,351
売上原価	150,914	423,542
売上総利益	97,917	108,808
販売費及び一般管理費	163,728	161,129
営業損失()	65,810	52,320
営業外収益		
受取利息		0
その他	271	11
営業外収益合計	271	11
営業外費用		
支払利息	2,277	2,092
その他	791	201
営業外費用合計	3,068	2,294
経常損失()	68,606	54,603
特別利益		
投資有価証券売却益	45,810	
固定資産売却益		1,666
特別利益合計	45,810	1,666
特別損失		
減損損失		57,715
関係会社株式売却損失引当金繰入額		96,718
特別損失合計		154,434
税金等調整前四半期純損失()	22,796	207,371
法人税、住民税及び事業税	19,564	17,395
法人税等調整額	2,551	
法人税等合計	17,012	17,395
四半期純損失()	39,809	224,766
非支配株主に帰属する四半期純利益	10,073	12,999
親会社株主に帰属する四半期純損失()	49,883	237,766

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
四半期純損失()	39,809	224,766
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	23,754	58
その他の包括利益合計	23,754	58
四半期包括利益	63,563	224,825
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	73,637	237,825
非支配株主に係る四半期包括利益	10,073	12,999

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において重要な営業損失362,116千円及び経常損失399,757千円及び親会社株主に帰属する当期純損失161,314千円を計上しております。

当第1四半期連結累計期間の業績においても、営業損失52,320千円、経常損失54,603千円及び親会社株主に帰属する四半期純損失237,766千円を計上しており、当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、上記の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するために、以下の対応策を講じ、当該状況の解消又は改善に努めてまいります。

営業利益及びキャッシュ・フローの確保

前連結会計年度に引き続き、各案件の精査を行い、継続的に原価の低減を図り、利益率の向上を進めてまいります。また、商業施設、食品関連設備などへの省エネルギー提案によるクライアント開発を積極的に進め、安定的な売上・利益を確保する体制の構築を進めてまいります。

案件精査、利益率確保のための体制

当社グループでは、営業管理・予実管理の実効性を上げるため、営業会議を毎週行い、予算の実行とコンプライアンスの向上に努めております。営業会議での課題・成果などは経営会議で報告され、タイムリーな対応策の検討、情報の共有化を行うことにより、案件の精査や解決策を着実に決定・実行してまいります。

諸経費の削減

随時、販売費及び一般管理費を見直し、販売費及び一般管理費の削減を推進し、利益確保に努めてまいります。

資金調達

当社は、資金繰りの安定を目的として、2019年5月24日付で筆頭株主である井元 義昭氏（現 取締役）より200百万円の借入を行いました。今後も、上記 から までの対応策実現による財務体質改善が優先であります。借入金を含めた資金調達についても検討の協議を進めております。

しかしながら、これらの対応策を講じても、業績及び資金面での改善を図る上で重要な要素となる売上高及び営業利益の確保は外部要因に大きく依存することになるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

当社企業グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

のれん 57,715千円

(経緯)

のれんについては、連結子会社である株式会社エールにおいて、当社持分の全株式の株式譲渡契約が2019年7月に締結されたことにより、取得時の事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、のれんの未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	14,241千円	12,373千円
のれん償却額	6,183千円	6,183千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	省エネルギー 関連事業	再生可能 エネルギー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	86,751	162,080	248,832		248,832
セグメント間の内部売上 高又は振替高					
計	86,751	162,080	248,832		248,832
セグメント損失()	124,082	3,258	127,341	61,530	65,810

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額61,530千円には、セグメント間取引消去 67,714千円及びのれん償却額6,183千円が含まれております。

2. セグメント損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	省エネルギー 関連事業	再生可能 エネルギー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	289,732	242,618	532,351		532,351
セグメント間の内部売上 高又は振替高					
計	289,732	242,618	532,351		532,351
セグメント利益又はセグ メント損失()	148,780	52,540	96,240	43,919	52,320

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額43,919千円には、セグメント間取引消去 50,102千円及びのれん償却額6,183千円が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	18円13銭	56円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	49,883	237,766
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	49,883	237,766
普通株式の期中平均株式数(株)	2,752,134	4,202,134

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な子会社等の株式の譲渡契約)

当社は2019年7月19日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社エールの全株式を譲渡する決議を行い、同日株式譲渡契約を締結いたしました。

1. その旨及び理由 事業環境の変化を踏まえて、再生可能エネルギー事業の縮小を決定したため
2. 売却する相手先の名称 中村健治
3. 売却の時期 会社法467条 1 項 2 号の 2 の要件に基づく309条 2 項11号による臨時株主総会決議承認後遅滞なく行います。
4. 当該子会社等の名称、事業内容及び会社との取引内容
名称 株式会社エール
事業内容 省エネルギー関連事業、再生可能エネルギー事業
会社との取引内容 当社と当該会社の間には経営管理及び営業取引等の取引があります。
5. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率
売却する株式の数 610株
売却価額 80百万円
売却損益 本株式売却に伴い関係会社株式売却損が発生しますが、第1四半期会計期間において関係会社株式売却損失引当金繰入額96,718千円を計上しております。
売却後の持分比率 -%
6. その他重要な特約等がある場合にはその内容 株式の売却の効力の発生は臨時株主総会において承認されることを条件としております。

(多額の借入金の期限前返済)

当社は2019年8月6日開催の取締役会において、井元義昭からの借入金のうち50,000千円を繰上弁済をする決議を行い、同日付で繰上弁済を実行いたしました。

1. その旨及び目的：借入金の一部につき、繰上弁済を行う。全社的にコスト削減を図る観点から、支払利息の圧縮の為
2. 借入先の名称：井元 義昭
3. 条件変更の内容：借入金200,000千円のうち50,000千円につき、繰上弁済をする。
4. 条件変更の実施時期：2019年8月6日
5. 条件変更による影響：借入条件の変更により、借入利息は1,391千円減少する見込みです。
6. その他：当社の筆頭株主であり、取締役であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月13日

株式会社省電舎ホールディングス
取締役会 御中

やまと監査法人

指定社員 公認会計 小 黒 健 三 印
業務執行社員

指定社員 公認会計 木 村 喬 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社省電舎ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社省電舎ホールディングス及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、前連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。
 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年7月19日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社エールの全株式を譲渡する決議を行い、同日付で株式譲渡契約を締結している。
 3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年8月6日開催の取締役会において、井元義昭氏からの借入金のうち一部を繰上弁済する決議を行い、同日付で繰上弁済を実行している。
- 当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。